資料３

草津市都市計画マスタープラン【概要版】

計画の目標年次

本計画の目標年次：令和 22(2040)年

「コンパクト･プラス･ネットワーク」のまちづくりを目指す草津市立地適正化計画や草津市版地域再生計画との整合を図り、目標年次を設定

本市の現状と課題

本市の現状

考慮すべき社会潮流

市民意向
◇市民アンケート調査
※市民 3,000 人を対象に実施
◇地域別市民会議

都市づくりで重視すべき課題

人口動向	高齢化への対応と地域間・世代間の人口バランスの確保
土地利用	各地域が持つ特性を生かすための土地利用の推進
交通体系	公共交通ネットワークの形成による交通利便性の確保
都市基盤・都市施設	利便性・快適性の向上に資する基盤整備の更なる推進
産業	操業環境と住環境が調和した適切な土地利用の推進
自然災害	災害リスクに対応するための防災性向上
文化・歴史	多様な地形特性と文化・歴史の活用による魅力向上
都市経営	民間活力等の導入による適正かつ効率的な都市経営

都市づくりの理念・目標

〈 都市づくりの理念 〉

市民 とともに育み 次世代 へつなぐ
利便性と豊かさのある健幸な都市 草津

◇将来に来たる人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された「コンパクト･プラス･ネットワーク」の都市構造の中で、ICT が活用され、誰もが心豊かな生活を送ることを通じて、健やかで幸せを感じられる“健幸”な都市となります。

◇次世代を担う子ども達や市外から新たに迎え入れる市民も、誇りと愛着を持てる草津という都市が、これまで地域を支えてきた市民とともに育まれ、次世代へつながれます。

〈 都市づくりの目標 〉

目標１ 活力があふれる都市づくり

目標２ 住み続けたいと思える都市づくり

目標３ 多彩な交流と滞在が生まれる都市づくり

目標４ 安全・安心を実感して暮らせる都市づくり

目標５ 地域が主役となれる都市づくり

将来の都市構造

〈将来都市構造図〉

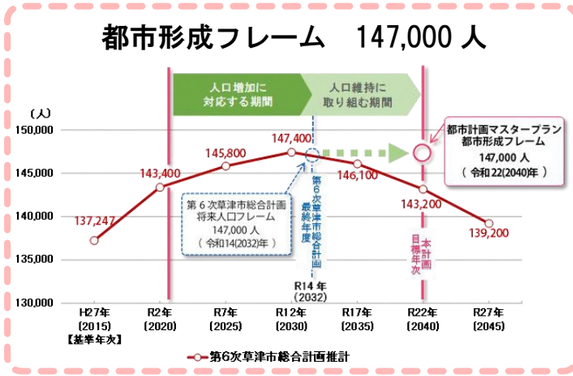

ゾーン

本市の都市づくりの基本となる土地利用の規制･誘導を促進するにあたり、6 種類のゾーンを基本とします。

土地利用重点検討区域

本市が持つ土地利用の可能性を最大限に発揮できるよう、ゾーンの中でも特に重点的な検討が必要と考えている 4 種類の区域を設け、区域ごとに応じた計画的な土地利用を検討し、契機を捉えた都市づくりを目指します。

核

市内の拠点として、5 種類の核を設け、互いに特長を生かした役割を担い、補完し合いながら、メリハリある土地利用に向けた拠点性の向上を目指します。

軸

市内外や市内の核を道路や公共交通の軸で効果的に結ぶことにより、にぎわいや利便性の向上を図るとともに、景観形成や防災性向上等に寄与する水とみどりの軸の形成を目指します。

凡　例

（ゾーン）	（土地利用重点検討区域）	（核）	（軸）	
商業ゾーン	高度利用区域	北部中心核	広域連携軸（鉄道）	鉄道
住宅ゾーン	市街化予備区域	南部中心核	広域連携軸（道路）	国道
住工調和ゾーン	産業振興区域	複合連携核	都市環状軸	高速道路
工業ゾーン	湖辺にぎわい創出区域	交流創出核	地域連携軸	幹線道路
複合連携ゾーン		地域再生核	水とみどりの軸	
自然共生ゾーン				

分野別方針

〈分野〉	〈　方　針　〉
土地利用	ア. 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を見据えた計画的な土地利用の規制・誘導により、住宅や商業・工業が調和した都市の持続性と利便性の更なる向上を推進します。 イ. 郊外部における自然環境や営農環境等の地域特性を生かしながら、生活利便性の確保や地域コミュニティの維持に資する土地利用を推進します。 ウ. 本市における土地利用の可能性を最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します。
道路・交通	ア. 広域幹線道路が市内を通過する立地の優位性を十分に生かしながら、体系的な道路網の整備を推進します。 イ. 利便性・回遊性を高めるための交通環境の整備・改善を推進します。 ウ. 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成を推進します。
公園・緑地	ア. みどり豊かな都市環境の形成に向けて、公園・緑地の適切な整備・維持管理を推進するとともに、琵琶湖岸や丘陵地等の貴重な自然資源を保全・活用します。 イ. 水とみどりの資源を保全・活用し、グリーンインフラがもつ多面的な機能を都市づくりに取り入れ、新たなにぎわいや交流を創出します。 ウ. 市民との協働のもと、緑地や農地を保全します。
安全・安心	ア. 市民が安心して暮らすことができるよう、自然災害を想定した都市の強靭化を推進します。 イ. 災害時においても、安全に避難することができる避難所・防災拠点等の整備を推進します。 ウ. 市民と連携して、防災活動体制や避難意識等の向上に資するソフト対策を推進します。 エ. 市民の日常生活の安全性が確保された都市となるよう、交通環境の改善や防犯設備の充実を推進します。
景観	ア. 本市が有する豊かな自然環境を保全するとともに活用し、魅力的な景観形成を推進します。 イ. 本市の歴史資源を生かして、本市ならではの風情ある景観形成を推進します。 ウ. 地域と連携しながら、地域に応じた質の高い景観形成を推進します。
住宅・住環境	ア. 誰もが安心かつ健康に優しく、自立して暮らせる住宅の普及を促進するとともに、多様な居住支援を検討・推進します。 イ. 優良な住宅ストックの供給を促進するとともに、空き家の発生予防と市場での流通を促進し、都市全体の魅力の維持・向上を推進します。 ウ. 地域特性を生かした住環境の魅力向上、生活を支える公共施設等の適切な整備・運用を図り、良好な住環境の保全・整備を推進します。

地域の都市づくりの目標

西部湖岸地域

自然と文化・歴史を継承しながら、利便性・快適性が実感できる地域

◇本地域は、琵琶湖や田園風景等の美しい自然を有しているとともに、芦浦観音寺をはじめとする歴史資源が数多く点在しています。今後も、これらが持つ多彩な魅力を継承し、新たなにぎわいを創出する地域を目指します。

◇日常生活に必要となる機能を確保することにより、利便性・快適性が実感できる地域を目指します。

北部中心核地域

文化・歴史の魅力を生かしながら、住・商の共生で活力があふれる地域

◇本地域は、史跡草津宿本陣をはじめとする本市を代表する貴重な歴史資源を有しています。今後も、これらを都市の魅力として生かし、子ども達の郷土愛も醸成しながら、次世代につなぐ地域を目指します。

◇市北部の中心市街地として、まちなかの住宅地や大規模商業施設等が立地した商業地の共生による利便性や快適性を高め続けることにより、活力があふれる地域を目指します。

南部中心核地域

自然と共生しながら、多様な交流による活力があふれる地域

◇本地域は、市南部の中心市街地である JR 南草津駅周辺に立地した大規模商業施設や住宅地、郊外部のゆとりある住宅地等を有しています。今後も、自然と共生しながら、ライフスタイルに応じた住環境を選択できる地域を目指します。

◇大学や医療・福祉施設等が立地し、また、高速道路等が通る広域的な交通の要衝でもある特徴を生かし、地域住民、大学、企業等の多様な交流を促進することで、活力があふれる地域を目指します。

東部丘陵地域

住・工・農が調和しながら、地域のまとまりと安全・安心が実感できる地域

◇本地域は、丘陵地の広大な自然を有しているとともに、住宅地、工業地、農地の多様な土地利用がなされております。今後も、自然資源の保全とともに、それぞれの土地利用から生まれる活力等が継続的に発揮されるよう、土地利用が調和した地域を目指します。

◇新たに迎え入れる地域住民とともに、地域のまとまりが実感でき、丘陵地である地形特性を踏まえた安全・安心な生活環境を確保し、住み続けたいと思える地域を目指します。

進行管理と見直し
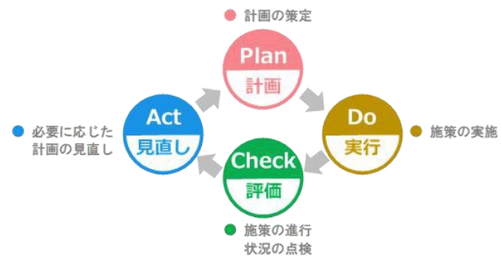
本計画の目標年次は令和 22(2040)年としていますが、進行状況の点検結果や社会情勢の変化、関連計画の変更等により、必要に応じて見直しを行います。